鴨川市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則をここに 公布する。

令和6年1月4日

鴨川市長 長谷川 孝夫

鴨川市規則第1号

鴨川市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則 鴨川市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則(平成17年鴨川市規則第33号) の一部を次のように改正する。

別表第8中

86	37	52	53	70	51	35	
87	38	52	53	70	51	36	
88	38	52	53	70	51	36	
89	39	53	54	71	52	37	

を

に

╛

Γ

86	37	52	53	70	51	
87	38	52	53	70	51	
88	38	52	53	70	51	
89	39	53	54	71	52	

改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。